



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 健康 KY の実施によるメンタルヘルス対策の推進
- ② 運行車輛の交通労働災害防止の徹底
- ③ 解体用建設機械との接触防止の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 6 月 4 日

会 社 名 エコワークス株式会社

代表者署名 中村 吾邦 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。